

平成20年第2回
美唄市議会臨時会会議録
平成20年7月29日（火曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 委員長報告
- 1 議案第51号 平成20年度美唄市一般会計補正予算（第3号）（予算審査特別）
 - 2 議案第52号 平成20年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）（予算審査特別）
 - 3 議案第53号 平成20年度美唄市下水道会計補正予算（第1号）（予算審査特別）
 - 4 議案第54号 平成20年度美唄市介護保険会計補正予算（第2号）（予算審査特別）
 - 5 議案第55号 平成20年度美唄市水道事業会計補正予算（第1号）（予算審査特別）
 - 6 議案第56号 平成20年度美唄市工業用水道事業会計補正予算（第1号）（予算審査特別）

◎出席議員（14名）

議長	林	国夫	君
副議長	内馬場	克康	君
1番	吉岡	文子	君
2番	森川	明	君
3番	五十嵐	聡	君
4番	高橋	幹夫	君

7番	長谷川	吉春	君
8番	米田	良克	君
9番	白木	優志	君
10番	小関	勝教	君
11番	土井	敏興	君
12番	本郷	幸治	君
13番	紫藤	政則	君
15番	谷村	孝一	君

◎欠席議員（1名）

6番	阿部	義一	君
----	----	----	---

◎出席説明員

市	長	桜井	道夫	君
副市	長	佐藤	昭雄	君
総務部	長	板東	知文	君
市民部	長	岩本	良一	君
保健福祉部長兼福祉事務所長		中川	直紀	君
都市整備部	長	山口	隆慶	君
総務部総務課	長	小橋	一夫	君
総務部総務課総務係	長	村上	孝徳	君

◎事務局職員出席者

事務局	長	藤井	英昭	君
次	長	中平	匡司	君

午前10時00分 開議

●議長林 国夫君 これより本日の会議を開きます。

●議長林 国夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

12番 本郷幸治議員

13番 紫藤政則議員

を指名いたします。

●議長林 国夫君 次に日程の第2、委員長報告に入ります。

順序1、議案第51号平成20年度美唄市一般会計補正予算（第3号）ないし順序6、議案第56号平成20年度美唄市工業用水道事業会計補正予算（第1号）の以上6件を一括議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

米田予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員長米田良克君（登壇）

ただいま議題となりました、議案第51号平成20年度美唄市一般会計補正予算（第3号）、議案第52号平成20年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）、議案第53号平成20年度美唄市下水道会計補正予算（第1号）、議案第54号平成20年度美唄市介護保険会計補正予算（第2号）、議案第55号平成20年度美唄市水道事業会計補正予算（第1号）及び、議案第56号平成20年度美唄市工業用水道事業会計補正予算（第1号）の以上6件について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告いたします。

経過といたしまして、7月28日、委員会を招集して審査いたしました。

まず初めに、議案第51号に対する質疑・答弁のうち主なものについて申し上げます。

若干、順序の整理をいたしております。

初めに、税源移譲による還付について、対象者個人に直接連絡が行っているか。申告時期に遅れたらだめなのか、との質疑に対し、本年度の確定申告時期からポスターやパンフレット、7月からは新聞広告で周知した。

メロディ6月号と8月号でも周知を図った。

対象者には、7月17日付文書に申告書を同封して連絡した。申告は7月31日までだが、その後の申告があった場合、市長がやむを得ない理由と判断したら受理する。との答弁。

次に、現在までの申告の状況は、との質疑に対し、24日現在で、申告は280件で、還付は269件、約800万円になる。今は、3分の1程度だが月末には7割ないし8割になると想定している。との答弁。

次に、1,081万9,000円が道税徴収委託金で市に支払われるが、還付するための経費と思っていたが、従来とは考え方が違うようだ、還付事務の手数料なのか。

また、還付するのに交付税が必要な一般財源ということか、との質疑に対し、歳入の道税徴収委託金は従来、道税課税額、賦課額に案分率を掛けたものである。19年度からは定額で1件4,000円で1回限りとなった。過年度の更正税額等は、道がこの徴収委託金で清算するとの考え方が示されている。

また、市民税の返還に伴う交付税上の措置は、平成20年度の基準財政収入額で措置されている、との回答だった。との答弁。

次に、公債費の繰上償還で、金利低下により、全会計で1億8,100万円は大きな金額だ。従来の保証金免除は歓迎すべき内容だ。金利設定は何を基準にしているか、との質疑に対し、19年度は、銀行との見積り合わせを行い、条件を提示している。1年もの、3年もの、5年もの、各それぞれ見直し、固定などの条件を提示し、一番有利な金利で契約している。

公庫資金などについては、公庫が示した金

利、また、近い時期発行の国債金利を参考に設定している。との答弁。

次に、借換債の短期的な効果はどうか、との質疑に対し、20年、1,190万円、21年、3,350万円、22年、2,800万円、23年、2,400万円、24年、2,200万円、25年、1,800万円、26年、1,300万円、27年、1,000万円、28年、700万円、29年、600万円、30年、480万円などとなる。21年の3,350万円の場合では、実質公債費比率は0.4%の軽減になる。との答弁。

次に、市税の増収で、ふるさと納税についての議論・手立てはどうなっているのか、との質疑に対し、庁内のプロジェクトチームで他自治体の動きを含め、条例化など早期に検討している。との答弁。

次に、議案第52号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、初年度清算に対する支出ということで、この基金を繰り入れる発動基準があると思うが、こういった場合、この基金を繰り入れるか、繰り入れの根拠と今後の基金の残高等、どんな状況になるか、との質疑に対し、本来だと当年度において、多く交付されたものについて返すということになり、その場合、当年度に収支不足を生じることになる。そのときは不測の事態ということで、基金を充てるということは可能になる。この場合、翌年度、過年度になってからの清算であることから、考えとしては同一の考え方で基金を充てることにしたものである。

基金の今後の状況については、今回の補正により、残高として4億2,400万円程度が残る。また、20年度末で基金の残高は、いろいろ出入りがあって、約2億8,000万

円程度残るという状況になる。21年度は、1億4,000万円程度の繰出は可能だ。との答弁でした。

次に、今後の国保の運営をどうするか、中期見通しでの国保運営のあり方をどうするか、財政政策判断以前の考え方としてはどうか、との質疑に対し、今回、後期高齢者医療制度のスタートがあり、積算が2本立てから3本立てに制度が変わった。さらに税率改正、医療費、基金残高、資産割の扱い等、これらを中心に本年度検討し、将来に向けた国保の検討について、運協に図りながら進めたい。との答弁。

次に、国保に加入している市民の生活状況は非常に厳しいものがある。そういう実態、今後、広域的な国保のあり方ということも進むべき方向の中にあると思うが、その辺の実情を国保に加入している市民に理解できるよう、今後の議論の進め方、財政健全化のフレーム作りの考え方についてどうなのか、との質疑に対し、国保だけではなく、美唄市全般を見通した中で、国保の広域的なあり方等、市長会を通じて国の方にも要望しているところであり、いずれにしてもいま美唄市の置かれている財政状況を前提にした時に、この国保の将来を見通した安定的な運営、この部分については市民の皆さんの理解のもとに検討していかなければならないことは当然で、置かれている状況を十分市民に説明しながら、将来の安定的な運営を目指して検討に着手したい。との答弁。

なお、議案第53号ないし議案第56号の以上4件については、質疑がありませんでした。

結果といたしまして、議案第51号ないし議

案第 56 号の以上 6 件については、原案のとおり可決すべきものといたしました。

本委員会の決定どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長林 国夫君 これより議案第 51 号ないし議案第 56 号の以上 6 件について一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 51 号平成 20 年度美唄市一般会計補正予算（第 3 号）ないし議案第 56 号平成 20 年度美唄市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）の以上 6 件については、委員長報告のとおり決定されました。

●議長林 国夫君 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成 20 年第 2 回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

午前 10 時 12 分 閉会